

県立高等学校再編振興計画の基本的な考え方(案)

(H26.1.27教育委員協議会提出)の概要

1 再編振興の基本的な視点

- ① キャリア教育の充実
- ② 生徒や保護者の期待に応える教育活動の推進
- ③ 生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置
- ④ 南海トラフ地震への対策の推進
- ⑤ 次代を担う人材を育てる教育環境の整備

2 再編振興の取り組み

(1) キャリア教育の充実

- ◇ 人との関わりや様々な経験、体験などを通じて職業観・勤労観を養うとともに、基本的な生活習慣や基礎学力、自ら考え主体的に判断する力、コミュニケーション能力を身に付けさせるなど、地域や保護者、県内企業との連携のもとに、将来、社会人・職業人として自立できる力を育てる取組を推進する。

(2) 生徒や保護者の期待に応える教育活動の推進 ～魅力ある学校づくり～

【普通科】

- ◇ 全体のバランスを考慮した適切な配置に努めるとともに、難関大学や医学部等への進学も実現できる進学拠点校を県全体のバランスも考慮しながら配置する。
- ◇ 連携型中高一貫教育校は、地域の学校の状況等も踏まえながら、現在設置されていない地域への配置も検討する。併設型中高一貫教育校は、東部、中央部、西部の3地域での配置を維持する。
- ◇ 生徒や保護者のニーズ、地域の実態を踏まえて、多様な進路希望に対応できる学校の体制整備を推進する。特に、進学に関しては、県内すべての普通科で、大学進学等に対応できる学力を保証する体制の充実を図る。
- ◇ 論理的思考力やコミュニケーション能力等を習得させグローバル社会や理数系分野で活躍できる人材を育成する。
- ◇ 連携型中高一貫教育校での地域とも連携した更なる魅力づくりの取組、併設型中高一貫教育校での生徒や保護者の大学進学に対する期待に応える教育活動や特色ある学校づくりの取組を推進する。

【産業系専門学科】

- ◇ 本県の産業を担う人材の育成及び産業振興のため、現在の配置に努めるが、生徒数の減少等により、現在の配置が維持できない場合には、他の高校との統合による複数学科の併置も含め、県全体のバランスを考えた計画的な改編を実施する。産業系専門学科や普通科系専門学科・コースにおいても、随時、設置科や専門コースについての見直しを進める。
- ◇ 産業構造の変化に対応した教育を行い本県の産業振興にも貢献できる人材を育成する。また、大学進学希望者が多くなっていることから、大学等へ進学し高度な専門教育を受けるため、課題を発見し解決する力などの育成に取り組む。
- ◇ 看護、福祉分野への関心を高める取組を通じて、県が推進する日本一の健康長寿県構想に応える人材育成につなげる。

【総合学科】

- ◇ 現在の各地域での配置の維持に努めるが、生徒数の減少等により、学校によって複数の系列を置くことが困難な場合には、生徒数や地域の状況も踏まえつつ必要に応じて普通科への改編も検討する。
- ◇ 生徒の実態や地域の特徴を踏まえた系列や選択科目の精選を行い、学校の特色化を進めるとともに、将来の進路についての自覚を深め、進路実現を図るために、特有の教科である「産業社会と人間」を活用した教育活動を一層充実させる。

【定時制・通信制課程】

- ◇ 生徒のニーズに対応するため、各地域での定時制課程の維持に努めるが、生徒数の減少に伴い統廃合を検討する場合は、学校の役割や地域の実態、学科の内容、通学手段なども考慮した配置を検討する。
- ◇ 通信制は、生徒のニーズに対応するため、現在の中央部と西部の2校の配置を維持するとともに、東部地域の生徒のニーズに対応するために通信制と定時制の併修の在り方を検討する。
- ◇ 生徒の多様な学習ニーズに対応するとともに、大学進学等にもきめ細やかに対応できる指導の充実、多部制単位制のシステムや教育内容の広報、通信制でのICTを活用した講座の研究などの取組の充実を図る。

【不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒にもより良い教育ができる学校】

- ◇ 全日制学年制から全日制単位制への改編等を通じて、通信制との併修の活用などの柔軟な教育課程の運用や、きめ細やかな指導が可能な学校を、県全体の状況を考慮して配置する。
- ◇ 複数の学校を研究指定校として学び直しのプログラムについて先行的に研究し、その成果を他の学校にも普及させるなどの取組を実施する。

(3) 生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置

- 高知市及びその周辺地域の中央部と過疎化が著しく近隣に他の高校がない地域では、学校規模の在り方を分けて考える。

【学校規模の基準】

<本校>

- ◇ 適正規模……1学年4～8学級とし、中央部については多様な教育課程の編成が可能であり、特別活動や部活動等においても切磋琢磨し活気あふれる学校づくりができる規模（1学年6～8学級）の学校の維持に努める。

- ◇ 最低規模……1学年2学級以上とする。ただし、
 - ・ 過疎化が著しく近隣に他の高校がない地域の本校は1学年1学級以上とする。
 - ・ 不登校経験など多様なニーズのある生徒により良い教育ができる学校は1学年1学級以上とする。

※ 最低規模の特例として1学年1学級とする場合においても、高校における生徒の発達段階を考えると、高校教育の質が保証される集団として、1学級20人以上が必要である。

<分校>

- ◇ 最低規模……1学年1学級20人以上とし、募集停止の猶予期間は「入学者数が20人に満たない状況が3年間で2度ある場合」を「2年連続して満たない状況になった場合」に緩和し、平成27年度から新たに適用する。

<定時制（夜間）>

- ◇ 最低規模……学校全体の生徒数が20人以上とする。

<定時制（昼間）>

- ◇ 最低規模……1学年1学級20人以上とする。

【学校の適切な配置と統廃合】

- ◇ 生徒数が減少する中においても、高校教育の質を維持、向上していくことができるよう、各地域の実態や県全体のバランス等を考慮しながら、適正な学校規模の維持と適切な学校の配置に努める。
- ◇ 高校教育の内容を維持・充実していくためには、多様な教育活動ができる適正規模の学校を維持していく必要があることから、学校の統合を視野に入れた計画的な再編振興に取り組む。
- ◇ 学校の魅力化を図り生徒数を確保する取組を行ってもなお、最低規模を満たさない場合は募集停止等を検討する。

(4) 南海トラフ地震への対応

- ◇ 将来発生する南海トラフ地震から命を守るため、学校安全教育プログラム等を活用しながら防災教育を積極的に推進するとともに、平成27年度の完成を目標に、学校の耐震化等を計画的に実施する。
- ◇ 海沿いにあり、津波による大きな被害が想定される学校については、被災後の早期の学校再開のために、学校の特性や地域の実態を踏まえながら、適地への移転や統合の可能性も含め、対応を検討する。

(5) 次代を担う人材を育てる教育環境の整備

- ◇ それぞれの地域の生徒の状況や地理的条件などを考慮しながら、学校や学科の適切な配置に努め、将来の目標に向かって挑戦することができる教育環境を整える。
- ◇ 教育活動の充実に向けて、普通教室への空調設備の設置など、学校施設の整備を進めるとともに、テレビ会議システムやクラウドシステムなどICT等を活用しながら、教育環境の充実に取り組む。